

役員（常務理事）の公募による選任について

平成30年6月27日
公益財団法人日本産業廃棄物処理振興センター

公益財団法人日本産業廃棄物処理振興センターでは、役員（常務理事）候補者の公募を行い、選考委員会での選考を経て、以下のとおり、評議員会において理事に選任し、理事会において常務理事を選定しました。

選任の経緯は別紙のとおりです。

現 任 者				選 任 者				経 過
氏 名	年 齢	当初就任年月日	前 職	氏 名	年 齢	就任年月日	前 職	
佐野 等	67	平成23年 4月1日	公益財団法人日本産業廃棄物処理振興センター 総務部長	宮原 順三	60	平成30年 6月27日	公益財団法人日本産業廃棄物処理振興センター 事務局長	応募総数 2名 ↓ 書類審査・面接（選考委員会） ↓（最適任者1名） 理事選任（評議員会） ↓ 常務理事選定（理事会）

(別紙)

常務理事の選任の経緯

公益財団法人日本産業廃棄物処理振興センター

公益財団法人日本産業廃棄物処理振興センター（以下「センター」という。）は、このたび、常務理事の交代に当たり、有能な人材を広く募るとともに役員を選任過程の透明性をさらに高めるため、常務理事候補者の公募を行い、選考委員会での選考の後、定款及び関係法令の定める所要の手続きを経て常務理事を選任した。

1. センターは、産業廃棄物を主体とする廃棄物処理の適正化を図り、廃棄物処理事業の健全な発展を推進することを目標として、各種調査研究、教育研修、電子マニフェストの運営等の活動を行うことによって、生活環境の保全及び公衆衛生の向上に寄与することを目的としている。
2. 常務理事は、理事長を補佐し、センターの常務を総括する理事として、中立公平性を担保しつつ、事務局を指揮するとともに、関係行政機関、関係団体との折衝等の業務を適切かつ効率的に実施できる知識・能力を有することが求められる。
3. 今回の常務理事候補者の公募（平成 30 年 4 月 2 日から平成 30 年 4 月 23 日まで）に対して 2 名の応募があり、選考委員会において、一次選考（履歴書、自己アピール文書による書類選考）及び二次選考（面接）による選考を行った。
その結果、選考委員会は、常務理事職に求められる資質及び知識・経験、廃棄物に関する知見、公益法人経営に対する認識等の総合評価により、常務理事候補者として宮原 順三氏を最も適任であるとした。
4. 平成 30 年 6 月 27 日に開催された評議員会において宮原 順三氏が理事に選任され、事務局から役員候補者の公募の結果に関する報告を聴取した後、理事会の決議によって、常務理事に選定された。

(参考) 役員候補者の公募に係る選考委員の属性は次のとおり。

○ 元大学教授	1 名
○ 団体役員	1 名
○ 専門紙経営者	1 名
計	3 名